

## 監査公表第9号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年7月4日

新城市監査委員 近藤 隆  
新城市監査委員 滝川 健司

### 監査結果の措置対象

総務部

行政課、財政課、契約検査課、税務課、情報システム課、防災安全課、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の総務部関係事務

### 監査結果報告年月日

平成30年4月3日

### 監査結果に対する措置通知年月日

平成30年6月27日

### 講じた措置等の内容

#### 【行政課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

##### 《指摘事項》

自動車管理台帳について、台帳情報を最新のものに更新記載していないものがあったので、改められたい。

##### 《是正措置内容》

自動車管理台帳については、新城市自動車等の安全運行及び管理に関する規程に基づき、自動車管理台帳への車検証有効期間、損害保険有効期間等の更新記録を常に記載すると共に定期的に記載状況の確認を行ってまいります。

##### 《意見》

公共バス運行事業に係る業務委託契約については、長期継続契約と単年度契約とがあった。業務の性格上、長期継続契約によることが望ましいと思慮されるので、契約方法について検討されたい。

##### 《検討内容》

長期継続契約と単年度契約の区分けにつきましては、道路運送法4条に基づきバス及びタクシー事業者が国に申請をしている路線の委託については単年度契約、道路運送法79条に基づき新城市が事業者として国に申請をしている路線の委託については、長期継続契約としております。

道路運送法4条の路線につきましては、経常収益や補助金の当初見込額と実績額とに変動があり、毎年度、委託期間終了後に変更契約をすることから、単年度契約としてきましたが、今回の指摘を受け、他市町村の事例も踏まえながら、契約方法について検討してまいります。

## 【財政課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

### 《意見1》

公有財産として多くの土地・建物を管理しており、それぞれに取得・管理に至る経緯があるものと理解するが、特に不要不急な土地・建物については、次世代に負の資産として引き継ぐことがないようにするため、関係する部署、地区等とも調整を図り、整理等について検討されたい。

### 《検討内容》

新城市公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえ、各課が所管する行政目的を終えた土地・建物については、所管課と関係課の調整により、公共用地(施設)として活用ができるもの、将来的に活用する見込みがあり一時的な貸し付けができるものは、引き続き行政財産として整理します。なお、廃校・廃園施設については、地域のコミュニティ活動等に利用されてきた経緯があるので、地区等を交え、利用者負担による地域の活性化策としての利用も検討します。

他方、こうした利活用ニーズがないものは、建物の解体の是非を判断した上で行政財産から普通財産へ整理し、売却を進めます。

### 《意見2》

土地建物貸借契約の見直しについては、平成27年8月21日付け新財4・1・2で総務部長から各所属長宛てに依頼されたところであるが、監査に当たり各課室から提出のあった調書を見る限り、見直しのされていないものが散見された。見直しに係る事務が適切に行われるよう、指導等に配慮されたい。

### 《措置内容》

見直しに係る事務が適正に行われるよう、土地建物貸借契約の見直しの依頼文書を平成30年6月14日付け新財3・2・5で総務部長から各所属長宛てに改めて発出しました。

## 【契約検査課】

### 《意見》

随意契約事務については、「契約事務の手引」や「随意契約適正執行のための指針」の作成、改訂とともに、説明会開催等の職員への周知により、適正な契約事務が行われるようになってきているが、一部の課室においては随意契約理由等の記載に不備なものも散見された。適正な契約事務となるよう、指導等にも配慮されたい。

### 《措置内容》

各課室長をはじめとする管理職が契約事務に対して注意を払い、決裁途中で不備を指摘できる体制となるよう契約検査課から各課室へ喚起し、また、記載内容誤りなど初歩的なミス等を防ぐための啓発通知書を発出するなど、適正な契約事務となるよう対応してまいります。

## 【税務課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

### 《意見》

「税」については、法令等に基づき適正な賦課、徴収に当たられるとともに、引き

続き確実な収納に尽力されたい。

《措置内容》

めまぐるしく変化する税法、関連法に適應するために法令に適應した賦課システムの改修が不可欠となるため、職員の法令の理解の深化とシステム改修作業に伴う確認作業を適切に実施し、法令に基づく適正な賦課に努めてまいります。

また、自主財源確保のための徴収においても法令等を遵守して収納率向上に努めてまいります。

**【情報システム課】**

《意見1》

情報事故については人的理由によることが多く、一度事故が発生すると、市の信用の失墜とともにその損失は計り知れないものとなる。市、市民の大切な情報を保護するため、情報セキュリティ対策の向上、職員に対する教育、意識の向上等に引き続き努められたい。

《措置内容》

マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムを利用した全国の自治体等とのマイナンバーを含む個人情報の連携については、平成29年11月から本格的な運用が開始されました。

これを受けまして、マイナンバーを適正に取扱うための安全管理措置、サイバーセキュリティ対策などについて理解を深めるため、平成30年1月から2月にかけて、マイナンバーを取扱う全職員を対象に研修を開催しました。

この研修は、マイナンバー関係法令に基づき毎年開催しなければならないため、研修内容、受講者区分等を工夫して、引き続きマイナンバーの適正な取扱いの意識向上に努めていきます。

《意見2》

情報基盤整備事業として敷設した光ファイバーケーブルについては、敷設後の経年により保守費用の増加が見込まれることから、計画的な維持管理に努められたい。

《措置内容》

光ファイバーケーブルの保守については、毎年、市全域のケーブル・設備等の保守点検を委託しており、経年劣化等により張り替え、修繕等が必要な部分から順次更新を行っています。

過疎地域等におけるインターネット接続サービス及びケーブルテレビ事業について、これらの事業をいわゆる公設民営方式により運営する場合、施設の維持管理経費が特別交付税の対象となり、これを有効に活用しながら、計画的な維持管理に努めていきます。

**【防災安全課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】**

《指摘事項》

防災資機材管理台帳について、記載する資機材に不備なものがあつたので、その解消に向け対応されたい。また、備蓄食糧の更新に当たっては、単年度に集中することのないよう平準化に努められたい。

《是正措置内容》

整備した防災資機材につきましては、防災資機材管理台帳を基に整備した資機材の状態も確認し、適切に管理していきます。また、備蓄食糧については、食料は計画どおり備蓄ができていますが、飲料水については計画の見直しにより備蓄量を満たしていませんので、引き続き毎年度、備蓄していきます。

#### 《意見》

防災学習ホールは、市民の防災に関する知識及び技術の向上並びに防災意識の高揚を図るため設置されたものであるが、施設設置以後、その展示については更新がなされていない。近年の地震、風水害等の災害を考慮したもの、身近な災害への備えも必要と思われるので、展示内容の更新等について検討されたい。

#### 《検討内容》

防災学習ホールの展示機器については老朽化しているとともに、市民の防災に関する知識の向上等を図るためにも機器等の更新を含めた時代に即した展示内容としていく必要があります。このため、近隣の同様施設の視察、有職者による意見等をいただきながら、展示内容等について検討していきます。